

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年7月3日～平成 27年11月30日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称	アスク行徳保育園		
(フリガナ)	アスクギョウトクホイクエン		
所在地	〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前1-5-14		
交通手段	東京メトロ東西線「行徳駅」徒歩4分		
電 話	047-701-1117	FAX	047-314-1917
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/gyotoku/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/gyotoku/</a>		
経営法人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	2013/4/1		
指定年月日			
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 8月4日現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	6	10	15	15	13	10	69	
敷地面積		807.52㎡			保育面積		326.5㎡		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理									
食事		株式会社 ジェイキッチン 委託							
利用時間		(平日) 7時～20時 (土曜日) 7時～17時30分							
休 日		日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流		行事への参加呼びかけ等							
保護者会活動		運営委員会 行事等のお手伝い							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	7	24	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	18		
	栄養士	保健師	調理員	
	2		3	
	事務員	その他専門職員		
			合 計	
			24	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市の決定に従って決まり次第園での説明を行っている		
申請窓口開設時間	市川市への問い合わせとなります		
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に沿って下さい		
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に沿って下さい		
入所相談	随時園見学を受け入れている		
利用代金	市川市で決定		
食事代金	給食・おやつ：保育料込 補食           ：150円/食 夕食           ：400円/食		
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者	本橋浩美
		苦情解決責任者	牛田富江
	第三者委員の設置	渋谷 富美子	和田 順子

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全・安心を第一に</li> <li>2. いつまでも思い出に残る施設であること</li> <li>3. 本当に求められる施設であること</li> <li>4. 職員が楽しく働けること</li> </ol> <p>【保育理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を</li> <li>2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を</li> </ol>
<p>特 徴</p>	<p>『うたをうたってみんななかよし』『元気におはよう、笑顔でありがとう』を園目標に掲げ、園生活でのさまざまな経験を通じ、共感して喜びあう心や、他者を大切に思う心を育てていきたいと思っています。保護者の皆さまには、保育参観などで子どもたちの普段の様子を見ていただいています。戸外活動を積極的に行っており、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>最寄りの駅である行徳駅からは徒歩4分と、利便性に恵まれた立地でありながら、近くには公園がたくさんあり、散歩に行くと四季折々の風景に出会えます。保育室や屋上園庭からは子どもたちのの大好きな電車を観ることができます。保育園は東京メトロ東西線の沿線にありますが、園内は静かで子どもたちが落ち着いて過ごせる環境になっています。園見学を随時受け入れており、その際に必要に応じて育児相談も受けています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

子どもの保育と密接に関連した保護者支援が、きめ細かく適切に行われています。

- ・保護者が参加する行事は保護者全員対象の運営委員会(4回)、クラス懇談会(3回)保育参観、が実施され、個人面談(2回)は1週間の日程が準備され全保護者と行われています。昨年からの隣の小学校の体育館で運動会が実施され、保護者の協力を得て、園との一体的な運営がされています。
- ・園だより、クラスだよりは子どもの成長の姿や園での生活の様子を伝える努力がされ、保護者の信頼を得ています。
- ・障害を持つ子どもや気になる子どもへの対応は、独自の発達支援チームが巡回し保育士への保育支援・指導が保護者には発達相談・支援が行われています。

### 開園3年目、職員全員の和で保育が実践され、保護者の園に対する高い評価が伺えます。

- ・今回の第三者評価で実施した保護者アンケートの結果は、平成26年度対比で「保育所の状況91%」「子どもの様子89%」「情報の提供91%」「相談72%」「地域交流51%」と5大項目の肯定率が全て上回りました。
- ・この結果は職員が階層別、自由選択研修、社外研修等を積極的に受講し、一人ひとりが専門性を高めその成果が日常の保育に活かされたものと判断されます。
- ・園の定員は60名(実数は69名)で保育士は18名配置されており、ゆとりをもった運営がされています。

### 5歳児クラスが姉妹園との交流を行い、他の人々と親しみ、人と関わる力を養っています。

- ・市川市にある姉妹園(本八幡保育園)へ6月バスで行き、さつまいも苗を植えるため交流しました。行徳保育園には畑がありませんので、初めての苗植えに感動したそうです。
- ・年長クラスの10名はすぐに仲間を作ることができました。10月には収穫のため再度交流が予定されており、さらに友達の輪が広がると思われます。
- ・出合いを大切に、卒園してもお互いの交流が続くことを期待します。

### 昨年度から行われてきた「歯みがき指導」の成果が、子どもたちの健康増進へつながっています。

- ・乳児親子16組、幼児親子9組が参加し嘱託歯科医による「歯みがき指導」が行われました。
- ・歯みがきの方法を専門的に教わり、歯みがき嫌いがなくなり、歯ブラシの使い方が上手になったり、慣れたとの保護者からの感想が寄せられています。
- ・昨年度の園内研修は「年齢に合った支援や保育の進め方」を取り上げ、2歳児の支援の中に歯みがきの進め方が報告されました。

### さらに取り組みが望まれるところ

地域の子育て支援へ保育の専門的機能を積極的に発揮されることが期待されています。

- ・保育園機能の開放、相談や援助の実施、交流の場の提供、情報の提供をし子育ての知識や経験、技術を提供しながら子どもの健全育成及び子育て家庭の支援を行い、地域の子育て支援の拠点になることが期待されます。
- ・子どもたちの社会経験を高めるため、社会資源(例えば図書館)の有効活用やボランティア団体等との交流をされることが期待されます。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ・評価の説明はスーパーバイザー(SV)やマネージャー(M)からの助言のもと職員へ説明が出来るように努めています。
- ・保育の自己評価については、年間指導計画・月案・週案への評価反省の一連性に目を向け園での話し合いを持ち、本部との連携のもと作成していきたいと思えます。
- ・延長保育の担当者は園長の代理や看護師の役割をも担う立場にあるという事の周知、再認識のために園内研修に取り入れていきます。
- ・中期計画としている「地域交流」について助言いただいた案を参考にして、子どもたちの社会経験に繋げていけるように考えていきます。
- ・受審を受けて、気づかせていただいた事柄がたくさんありますので今後の園の運営に役立てていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
				提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				126	3	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念、保育理念、運営方針が「保育園業務マニュアル」に明記されています。</li> <li>・これらの理念、方針から使命や目指す方向や考え方が読み取れます。</li> <li>・理念、方針を受けて「就業規則」の中に服務規律があり「法令及び規則」の遵守が明記されています。また、個人情報保護に関する方針、マニュアルが定められ周知されています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念、保育理念、園目標が玄関ホールに掲示され、職員、保護者等へ周知されています。</li> <li>・毎年保育課程を作成する際や年度初めに開催している運営委員会で共有化が図られています。</li> <li>・理念、方針は毎年の保育課程、長期・短期指導計画に反映され、保育の評価・反省は保育日誌、週案、月案でされています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の説明会で、「入園のご案内(重要事項説明書)」「入園のしおり」を配布し運営理念について説明がされています。</li> <li>・また、実施する保育サービスの内容や目指す保育の方向が説明されています。</li> <li>・年度初めの運営委員会において「運営理念、保育理念、園目標」が説明されています。</li> <li>・4月のえんだよりに運営理念、保育理念、園目標が掲載され保護者へ周知されています。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新中期経営計画における基本方針(平成27年～29年度)の発表と平成26年度の実施状況が報告されました。基本方針のポイントは「保育サービスの量的・質的向上」「人材獲得に向けた採用活動の強化」「経営管理の高度化」・「コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンス」の強化です。</li> <li>・これからの(株)日本保育サービスが目指す「子育て事業」の内容が新しくパンフレットで紹介されました。</li> </ul>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制が強化され、運営本部、事業本部の下に保育園があり、運営に関することは運営本部の保育課と事業に関することは事業本部の管理課と連携し運営がされます。また、各保育園に対し担当マネージャーと管理課担当者が任命されています。</li> <li>・運営本部において定期的に園長会議が開催され新規職員の採用計画の説明や管内で発生した事故・怪我等の報告があり職員会議で報告、周知がされています。また、欠席者へは職員会議議事録の回覧(必要な場合は資料添付)を行い周知されています。</li> <li>・園の課題は今年度「地域交流」を取り上げ検討し実施される予定です。</li> </ul>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の改善には日ごろから職員の意見を聞き、課題を把握し改善に努めています。正門入り口の鍵の改修、空調吹き出し口の防虫のための改修が行われています。また、荻田代表が来園され、調理室の視察の際室温が高いとの指摘があり、調査の結果室外機の異常が見つかり直ちに修理が行われました。</li> <li>・通年、運営本部から不具合箇所の調査が行われ、結果、照明や地中熱設備の修理が行われました。</li> <li>・研修体系と制度が確立(階層別研修と自由選択研修等)し、各人が個別研修計画を立て積極的に受講されています。</li> <li>・評価は保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定」に明記され、年に3回考課査定が査定基準により行われています。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則や保育園業務マニュアルに「守るべき法・社会規範・倫理」が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・運営本部にコンプライアンス委員会が設置されており、役員を含む全職員を対象に法令遵守が行われています。</li> <li>・プライバシー保護については「個人情報保護マニュアル」と保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され職員へ周知されています。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度「保育士人材育成ビジョン」が検討されており具体化がされると思われます。内容は入社1年、2年、3年目、4年以上、リーダー候補、主任、園長を対象に「安全」「保育力」「保護者対応」「社会性・協調」を大項目におき職位に見合った職務がきめ細かく決められています。</li> <li>・職務権限規程(社長が本規程の責任者)があり、園は「職務分担表」を作成しそれに基づき運営されています。</li> <li>・評価基準は評価項目NO6に記載済み。</li> <li>・査定は自己査定を園長に提出し、マネージャーとスーパーバイザーが査定し決定されています。</li> <li>・評価の経過と内容をフィードバックされることが望まれます。</li> </ul>		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の取得や時間外労働のデータは毎月運営本部へ報告し一括管理されています。</li> <li>・休暇の取得や研修への参加がしやすくなるように勤務のシフトが行われています。</li> <li>・職員の配置は運営本部へ要請し安定的に行われています</li> <li>・職員とのコミュニケーションは仕事、私的な事を含め日常から配慮がされ、園全体が一致協力した運営がされています。</li> <li>・外部企業と契約し(リゾートホテル、フィットネスクラブ、東京ディズニーリゾート)利用したり、ウエルリンクと契約しメンタルヘルスが行われています。また、首都圏近郊に300名を収容できる社員寮が完備されています。</li> <li>・育児休暇、介護休暇制度もあります。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度保育士人材育成ビジョンが検討され具体化が図られると思われます。</li> <li>・年3回行われる査定基準は職種別、職務別に能力基準が明示され運用されています。</li> <li>・研修計画は個別研修計画を各人が立て実施されています。研修は大きく分けて二つあり、全職員必須の「階層別」と「自由選択」研修があり年度初めに運営本部からそれぞれ研修計画が提示されます。</li> <li>・園内研修は平成25年度から運営本部の指導により各園が実施しています。今年度の具体的な内容はこれから示される予定です。平成26年度は「年齢に合った支援や保育の進め方」をテーマに取り組みがされました。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され、全職員で読み合わせがされています。</li> <li>・日常の援助では、例えば・虐待については「虐待対応マニュアル」に詳細が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・関係機関との連携は市川市が定めた「子どもの虐待を疑い、発見したら」がありこれに沿った対応がされています。</li> <li>・虐待が疑われる場合は、市川市子ども部子育て支援課、市川児童相談所と三者で対応することになっています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>



(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部ホームページと保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が掲載、明記されています。</li> <li>・その中に、利用目的、個人情報の第三者への提供等が明記されています。</li> <li>・入園のしおりに児童票の自己開示請求が明記されています。</li> <li>・新入社員入社時研修において、「最も重要な園内(社内)ルール」として個人情報保護のルールが取り上げられ周知されています。</li> <li>・実習生・ボランティアの受け入れ時は「保育園業務マニュアル」に守秘義務について十分に説明することが明記されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事開催時のアンケート結果や運営委員会で意見・要望を出してもらう仕組みがあります。</li> <li>・今年度の改善例は「行事の実施曜日のアンケート」を取り保護者の要望に沿い実施されています。</li> <li>・保護者の要望・意見は日常の登園・降園時にも聞くように努められています。個人面談は全ての保護者で行うため、面談期間を1週間程度とり1世帯15分程度を目安に実施されています。来年2月に2回目を実施される予定です。</li> <li>・相談場所は面談室で行われ、記録があります。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情に関するマニュアル「苦情解決に関する要綱」が運営本部で作成され、各園へ周知されています。</li> <li>・入園のご案内に「苦情・相談」について明記し、玄関ホールにも保護者等へ周知するため、「苦情受付担当者、苦情解決責任者並びに第三者委員、運営本部」の連絡先が掲示されています。</li> <li>・昨年度、今年度(8月末現在)苦情の提起はありません。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・賞与・昇給の査定が年3回実施され、査定基準の内容は、査定項目が安全意識、保育力、保護者対応など9項目の評価がされています。</li> <li>・保育の質の向上計画は各指導計画への反映や多様な研修を受講しその成果を反映しています。</li> <li>・第三者評価の結果はHPのみで行っています。</li> <li>・保育士等と保育園の自己評価がありPDCAサイクルによる自己評価を行い保育の質を高められることを期待します。</li> <li>・第三者評価の結果は保護者が気軽に見られるように、例えば、玄関ホールの見やすい場所に置くなどの配慮がされることを望みます。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の基本にかかわることは「保育園業務マニュアル」に記載され、職員の手引きとして活用されています。</li> <li>・マニュアルは「衛生、感染症、虐待対応、個人情報保護、災害時緊急対応及び消防訓練など各種マニュアルが整備され業務の基本や手順が明確になっています。</li> <li>・日常の業務で必要な時はいつでも活用できるよう事務所に保管されています。</li> <li>・マニュアルの改定の手順は保育園業務マニュアルに明記され、運営本部が行い必要があれば各園の意見・要望が集約され改定されています。</li> </ul>		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市行徳支所に園作成のパンフレットが置かれ広くPRがされています。</li> <li>・問い合わせ・見学者は大変多く丁寧な対応がされています。見学は予約で行い必要により説明を行い、アンケート調査が行われています。</li> </ul>		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に「入園のしおり」と「入園のご案内(重要事項説明書)」の資料を配布し、運営理念や保育の内容、特徴点等について説明がされています。</li> <li>・保育の内容や健康管理等について分かりやすく説明されています。</li> <li>・入園のご案内(重要事項説明書)によって説明がされ、入園児家庭調査票に保護者の同意の意思が反映されています。</li> <li>・また、入園説明の際に個別面談シートを作成し指導計画に反映されています。</li> </ul>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は運営理念、保育理念、運営方針、園目標や年齢別の発達過程をとらえて作成されています。</li> <li>・外国籍やアレルギーの子どもについては食事面等に十分な配慮がされています。</li> <li>・保育課程、各種指導計画はクラス担任以上が中心となり作成され、その内容は職員会議で報告されています。欠席した職員へは議事録を回覧し署名、捺印されています。</li> </ul>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき、長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されています。</li> <li>・3歳未満児、障害児ならびに気になる子どもは個別指導計画が作成されています。気になる子どもの個別指導計画の作成にあたっては、発達支援チーム(日本保育サービス所属)の指導、助言が反映されています。また、障害児の個別指導計画の作成にあたっては、市川市子ども発達センターや発達支援チームの指導・助言が反映されています。</li> <li>・年齢に合わせ、スプーンや箸の持ち方のトレーニングを行ったり、はさみやのり、絵の具を使って季節の物の製作を行っています。</li> <li>・食農計画を立て夏野菜を育てながら、なぜ大きく育てられないのか?などの疑問を食農の担当者に尋ね、指導を受け追肥をして育てています。</li> </ul>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に沿った玩具で遊んだり、幼児は色鉛筆で塗り絵をしたり、折り紙を自由に取り出して遊べるようにしてあります。</li> <li>・0歳児は牛乳パックで手作りした車、2歳児は段ボールなどで冷蔵庫など手作りし、ままごとなど子どもがじっくり遊びこめる空間が作られています。</li> <li>・0・1歳児は保育者との関わりを持ちながら、1対1の触れ合い遊びや玩具を使い遊んでいます。</li> <li>・設定保育(カリキュラム)以外の時間は、好きな遊びが出来るように時間が確保されています。</li> <li>・子どもの遊びを見守り、時には遊びが発展するような言葉かけをし、一緒に遊んでいます。</li> </ul>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4歳保育室でカブト虫を飼い餌をやったり日々の動き、成長を観察しています。</li> <li>・6月に5歳児が姉妹園に行き、さつま芋の苗を植え交流が行われ、10月には収穫に行く予定です。</li> <li>・園外活動の際には地域の人に積極的に挨拶をし、子どもたちが作成した夏祭りのポスターは、公共機関や歯科医院(嘱託医)に貼らせてもらいました。</li> <li>・5歳児のお泊り保育では、買い物リストを作り、スーパーで買い物の経験をし、子どもたちが育てたなすを収穫し、夏野菜カレーを作り楽しみました。</li> <li>・秋のハロウィンでも地域と一体となった行事になるよう計画が進められています。</li> <li>・毎年行っている、消防署見学と消防車体験等の準備がされています。</li> <li>・近くの図書館を利用した社会体験をする準備がされています。</li> <li>・季節に応じた草花の観察や植物等を用いた製作活動(例えばさつま芋で作ったスタンプ等)が通年行われています。</li> <li>・保護者から散歩・園外保育を増やすことの見解・要望が多くあり、指導計画へ具体化し実施されることが期待されます。</li> </ul>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年中と年長間の伝達を任せることで交流を持てるようにしたり、保育者の手助けをすることによって、自己肯定感が持てるようになっていきます。</li> <li>・けんかやトラブルの際には保育者が仲立ちをしてお互いの思いを伝えるようにされています。</li> <li>・当番活動は役割を3つに分け(給食、布団、掃除)、グループが責任を持ち取り組み、子ども同士が声を掛け合えるよう見守りながら援助がされています。</li> <li>・自分の思いを伝え相手の気持ちを知ること子どもたち同士の解決が出来るようにされています</li> <li>・朝・夕の帰りの会は全体で行われ、乳児と幼児の交流が深まっています。</li> <li>・姉妹園との交流により、新しい環境や人間関係になれ自己発揮の機会が増えています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の関わりについては、特別な扱いをするのではなく近くで見守り、必要に応じて手助けをしながら対応がされています。</li> <li>・個別指導計画に基づき対応がされ、市川市子ども発達センターや発達支援チームと連携し指導・助言を得ながら個別援助がされ記録されています。</li> <li>・障害児保育に対しては、専門的な研修を受講し、日常の保育にあたっては個別に保育士がつき、きめ細かい対応がされ記録されています。</li> <li>・気になる子どもの就学に向けての研修にも積極的に参加し、保護者への適切な情報が伝えられています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育日誌は個別児童の補食、夕食、降園時間、引継ぎ事項などが記入され、担任から遅番職員へ引き継がれ、必要により保護者へ伝えられています。</li> <li>・延長保育は異年齢で過ごすため、個別に見守りが必要な子どもには一人の職員が寄り添い保育がされています。</li> <li>・延長保育は職員のシフト制で行われ日中との一貫性が保てる運営がされています。</li> <li>・午後6時以降は「補食」、7時以降は「夕食」が提供され子どもの健康や情緒の安定に配慮がされています。</li> <li>・延長保育の職務と責任は幅広く、重いものがあり専門の研修が必要であり、園内研修等を活用されることが望まれます。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の情報交換は登降園時や連絡ノート(3歳未満児)、3歳以上児は日々の保育内容が保育室入口に掲示され情報交換が行われています。家庭との連携は運営委員会(年4回)、クラス懇談会(年3回)、保育参観(3日間)親子遠足(年1回)、給食試食会(年1回)が行われ、アンケートの実施や必要な記録がされています。</li> <li>・個人面談は6月に1週間かけて全世帯の保護者と面談され記録されています。次回は来年2月が予定されています。</li> <li>・児童保育要録は平成27年3月に提出されています。関係小学校との交流の予定があります。</li> </ul>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画に沿い、内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、ぎょうちゅう検査(年1回)が実施され、結果を健康台帳に記録し、登降園時に口頭と文書で保護者へ報告がされています。また、発育測定を毎月行い発育記録に記入されています。</li> <li>・登降園時に子どもの健康状態を把握、確認し、結果を職員間で共有し保育されています。</li> <li>・健康状態を把握するため、午睡後に全児童の検温がされています。</li> <li>・SIDS対策として運営本部による月1回の抜き打ち検査が行われています。</li> <li>・看護業務は姉妹園の看護師がエリア担当制となっており、必要な場合は子どもの様子を伝え指導・助言を得て、保育に反映されています。</li> <li>・昨年度から嘱託歯科医による「歯みがき指導」が親子で参加し実施され、子どもたちの健康増進につながっています。</li> <li>・虐待が疑われる場合は、園長に報告し対応するとともに市川市こども発達センターとも連携がされています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我、病気、事故)の対応」が明記され、保育中に体調不良や怪我が発生した場合は、子どもの状態に応じて、保護者へ連絡するとともに嘱託医、かかりつけ医に相談して対処されています。</li> <li>・感染症、食中毒への研修は受講しており、発生の場合は対応マニュアル沿った取扱いがされています。</li> <li>・医務室は事務所の一角をカーテンで仕切り、発熱などの子どもには簡易ベットで静養し、保護者の迎えを待つ対応がされています。</li> <li>・救急薬品、材料等が常備され全職員が対応できるようになっています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画は栄養士が中心となり作成され職員へ説明がされています。</li> <li>・給食は有機野菜を積極的に取り入れたり、子どもたちが育てた野菜を使い、野菜のおいしさを楽しんでいます。</li> <li>・調理員が食事中にクラスを巡回し、メニュー、食材及び作り方などを説明し子どもとの関わりが大切にされています。</li> <li>・アレルギー児は医師から診断書と指示書が提出され、栄養士への指導・助言がされています。</li> <li>・誤食・誤飲防止は徹底され、「黄色のトレイで区分する」、「調理室内では必ず2人以上で発声確認を行う」、「さらに保育スタッフとも確認する」など細かくチェックを行い、他の子どもとはテーブルを分けて使用して安全・安心な給食が提供されています。</li> <li>・年齢に合わせたクッキング保育が定期的に行われ食・材・調理への関心が高まっています。</li> </ul>		
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湿度、温度は1日2回計測し、保育日誌に記録されています。</li> <li>・清掃チェック表で室内、トイレ等の清掃、玩具の消毒や戸棚などの設備点検を行い記録し衛生管理に努められています。</li> <li>・手洗いの手順を手洗い場に掲示し、随時声をかけ丁寧な手洗いを促し、ペーパーによる手拭を行い、清潔の保持に留意されています。</li> <li>・食事と遊び・昼寝の場所を区切る工夫がされています。</li> <li>・食事環境を配慮した布団を敷くタイミングについて検討がされていますが、早期の結果が期待されます。</li> </ul>		
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病気・事故)の対応」が明記され、職員へ周知されています。</li> <li>・事故例の報告、分析は運営本部の安全委員会(毎月1回)で行われ、職員会議において全職員へ周知されています。</li> <li>・昨年度 調理室からのボヤ発生の事故に対し、栄養士、調理員が確実に炊飯器の中の確認を引き続き行い再発防止に努められています。</li> <li>・安全点検は「安全チェックリスト」により毎月156項目について、各クラス担任または他園職員によるチェックが行なわれています。</li> <li>・不審者対応は、保育園業務マニュアルに「不審者対応訓練(防犯訓練)」が明記され、9月に訓練が予定されています。</li> </ul>		
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>

(自己評価コメント)

- ・保育園業務マニュアルに「消防訓練、災害時の対応」が明記され毎月1回火災、地震を想定した避難訓練が実施されています。
- ・緊急時の連絡対応は、保育室が3フロアに分かれているため、一斉放送によって行われています。
- ・子どもたちが参加し、水消火器による消防訓練が予定されています。(調整中)
- ・災害時には園メールを一斉送信し、保護者へ伝えるシステムになっています。(新入園児調整中)

33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。

- 地域の子育てニーズを把握している。
- 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
- 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
- 地域の子育て支援に関する情報を提供している。
- 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(自己評価コメント)

- ・市川市行徳支所に園作成のパンフレットを置き、また園の玄関ホールに市川市の子育てに関するチラシを置き、PRがされています。
- ・見学に来園された方々に、地域における子育ての相談や助言が行われています。
- ・夏祭りは地域へ呼びかけ園内の開放が行われました。
- ・地域交流の一つとして園児の祖父母を敬老会(9月)に招待し子どもたちとの交流が行われる予定です。
- ・近隣の店舗 嘱託医(歯科)などの協力で、ハロウィンのパレードが予定されています。
- ・地域の子育て支援の拠点を旨とした検討を今年度の課題に合わせて行われることを期待します。